

# 「化学物質管理強調月間」 コーナー開設しました！



厚生労働省では2月1日から1ヶ月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。それに伴い、人吉労基署では特設コーナーを設置しました。



新たな化学物質規制の対象である物質かどうか調べるためにチャートを展示しています。

洗剤やエアダスター等身近なものにも規制対象である物質が含まれていることがあります。



特設コーナーには新たな化学物質規制のリーフレットを設置しています。ご自由にお取りください。



厚生労働省 人吉労働基準監督署 (R 8. 2)